



議会の議決を要する 契約の締結について

南雲和夫

一般 質問

購入することを決めた経緯については前回の説明通りであります。13年末に担当課より予算要求はありましたが、査定において却下されており、予算が組めない中で購入するということは出来ません。したがつて約束は無かつたことを言明します。

町長答弁

購入の予算要求を行う行為からも制作の依頼をした平成12年9月時点において購入を含め契約が発生したと見ることが推測できます。再度、購入するとの約束があつたのか経緯を含め伺います。

作品の制作過程において購入の予算要求を行つた行為からも制作の依頼をした平成12年9月時点において購入を含め契約が発生したと見ることが推測できます。再度、購入するとの約束があつたのか経緯を含め伺います。

日本画購入については、契約先が特定されおり、一般競争入札に適していないことから随意契約とされ、慎重な判断と適正な運用を期すべき配慮が法によつて求められています。また「湯沢町議会の議決に付する契約及び財産の取得又は処分に関する条例」にかんがみ、議会の議決を経て購入の予算要求を行つた行為からも制作の依頼をした平成12年9月時点において購入を含め契約が発生したと見ることが推測できます。再度、購入するとの約束があつたのか経緯を含め伺います。

質問

質問

町長答弁

権力教育長答弁

なぜ同じ質問を繰り返すのか、理由は同じ誤ちを繰り返すからです。町民総参加の町づくりと言つてきましたが、国際会議は町民の理解が得られるよう努力をしないで得られないとして中止をし、絵画購入においては議員工作をし、理解が得られたとして購入する等、議会の信頼の失墜、町民不撫するからであります。また、町政を託した町民は、在の町運営が続くことを危惧するかであります。まことに、町長・議員の職務執行が結果として意志に関係なくその責任として負担をさせられます。

その不条理の原因を作つているのが議会としたら、議会の常識は町民の非常識と言わざるを得ないのです。反省すべきは反省をし、その信頼を取り戻すべく努力が必要であります。再度伺います。

湯沢町を芸術をとおして誇れる町とするために川上四郎氏、川端康成氏の関連事業の総額は2億5千万円にのぼっています。社会教育の一環として、町民・児童・生徒にこれら

目的を真に理解していただき、自身が住んでいる湯沢町の素晴らしさを実感することができるようになります。そのため、どのような方法を考えているか、また両氏が湯沢に託したものとは何だったのか、今後の町づくりに活かすためにも考察が必要であると思いますが考え方を伺います。

絵画購入において町民からいかがなものがとの指摘はありました。購入をする時点において種々説明をし、議会の議決を経て、法的にも間接民主主義のルールにのつてやつてありますので問題はないものと理解しています。



川端康成「雪国展」が展示されている資料館

町民はもとより、町を訪れた皆様に、湯沢雪国の文化、童画の町づくりを再認識していただくことが町民全体の宝となり、そして子供たちの未来につなぐ大切なものになると思っていまます。家庭、学校、行政と町民が一体となるよう、事業を通してその環境づくりに一層の努力をしていきます。また、両氏が残してくれた作品にふれることにより、心の醸成、人間形成に寄与されると思いまので今後も子どもたちの教育に結び付けていきたいと考えております。

町民はもとより、町を訪れた皆様に、湯沢雪国の文化、童画の町づくりを再認識していただくことが町民全体の宝となり、そして子供たちの未来につなぐ大切なものになると思っていまます。家庭、学校、行政と町民が一体となるよう、事業を通してその環境づくりに一層の努力をしていきます。また、両氏が残してくれた作品にふれることにより、心の醸成、人間形成に寄与されると思いまので今後も子どもたちの教育に結び付けていきたいと考えております。